

評価細目の第三者評価結果 (保育所、地域型保育事業)

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	「園児の幸福のための保育」、「園児一人ひとりに寄り添い健康な身体・やさしい心・豊かな感性を養いきめ細かな保育をめざします。」1) 真心を尽くして人に奉仕します。2) 人との関わりを大事にします。3) 一人の人間を輝かせます。4) 職員の資質の向上と保育園の専門性向上に努めます。という法人の理念・方針を掲げ、さらに、●「児童憲章」「子どもの権利条約」に基づき、一人ひとりの子どもの権利や主体性、個性を尊重し、子どもの最善の利益を守ります。●多様で豊かな生活経験を通して、社会生活を営むための人格形成を図り、創造的な思考や生きる力の基礎を培います、という保育の理念・基本方針を掲げている。これらは、全職員に周知すると共に、玄関ホールに大きく掲示、入園のしおり等にも明記することで、保護者及び来園者に周知する取り組みを行っている。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	事業経営を取り巻く環境や経営状況に関しては、埼玉県社会福祉法人協議会に参画し、常に情報収集及び分析を行っている。経営状況については、毎月定期的に税理士・社会保険労務士等が来園し、報告を受けている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	第二所沢おひさま保育園の年度毎の事業計画を策定し、運営目標や経営課題を明確にし、具体的な取り組みを行っている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	開園初年度であり、単年度の事業計画は策定しているが、今後、保育園運営を行う上で必要となる中・長期計画の策定を行う予定である。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	開園初年度の事業計画を策定し、実際の保育園運営を実践している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	開園初年度の事業計画の中で、運営目標として、①防災・防犯・安全管理、②環境整備、③人材育成及び職員の資質向上、④健康管理、⑤食育、⑥衛生管理、⑦保護者に向けて、⑧実習生の受け入れ、⑨子育て支援、⑩地域との連携、⑪第三者評価の受審、⑫外部監査の受審、⑬個人情報保護、⑭虐待防止、⑮要望・苦情対応、⑯傷害保険・賠償保険と詳細に記述されている。これらを小冊子にして職員に配付し理解を深める取り組みを行っている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	事業計画は、園内に掲示すると共に、保護者会等で説明し周知・理解を図る取り組みを行っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	年間研修計画を策定し、勤務年数に応じた研修を開催し、サービスの質の向上を図る取り組みを行っている。

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	各職員の課題を明確にすると共に、組織として課題を克服するために各種研修会に参加し、研修報告を職員会議等で行い、改善策を講じる取り組みを行っている。
------------------------------------------------------	---	---------------------------------------------------------------------------

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図及び職務分担表において、管理者の役割と責任を全職員に周知し、職員に理解を図る取り組みを行っている。
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	遵守すべき法令等は、職員会議等で全員に周知すると共に、事務室、玄関ホール、職員休憩室等に掲示する取り組みを行っている。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	管理者は、福祉サービスの向上に意欲的に取り組むと共に、職員に対しては常に指導力を発揮し、職員の模範になるべく保育園運営に取り組んでいる。
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	管理者は、経営の改善や業務の実行性を高めるために、職員会議、リーダー会議、クラス会議等で指導力を発揮し、経験年数の浅い保育士の質の向上を目指している。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	法人のホームページに採用情報を掲載すると共に、埼玉県、所沢市やハローワークにも採用情報を提供し常に募集活動を行うことで、必要な人材の確保・定着等に努めている。
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	採用は、法人が一括して行い、各保育園の実情に合わせて配属先を決定している。法人内の異動もを実施することで、適材適所の人事管理を行っている。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	各職員の意向を反映して、早番（6：50～15：50）と遅番（11：10～20：10）のローテーションを作成し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	1年を4カ月ごとの3期に分割し、それぞれの期に各職員の目標を記入する「キャリアアップ育成目標シート」を作成している。各期に達成したかを評価し次期に繋げる取り組みを行っている。達成度により昇給や賞与に反映している。
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	各職員が保育の共通理解を深めるために、計画的に教育・研修等に参加している。具体的には、「保育所経営者・管理者セミナー」、「給食施設における衛生管理について」、「埼玉県児童虐待対応研修」等多岐に亘る。
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	園長及び主任は、職員の希望等を聴取して、職員の研修計画を策定し、できるだけ多くの職員が研修に参加できるようにする取り組みを行っている。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	平成28年度は、開園初年度であるため、実習生の受け入れはなかったが、今後、実習生の受け入れ態勢を整備し積極的に受け入れていく方針である。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページ、「おひさまだより」、保護者会、掲示板等で積極的に情報公開を行うことで、運営の透明性を確保する取り組みを行っている。

Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営を行うために、第三者評価の受審や税理士、社会保険労務士、中小企業診断士等の指導等を受けている。
--------------------------------------------	---	-------------------------------------------------------------------

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	地域の「夏祭り」等の地域行事に積極的に参加したり、町内会に加盟し、地域の消防団の見学や地域の他の保育室・保育園との交流を行う取り組みを行っている。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	開園初年度は、ボランティア等の受け入れはなかったが、今後は、法人の「ボランティア受付表」を活用し積極的に受け入れていく方針である。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	地域の子育て支援の拠点として「育児相談」や「育児教室」、「幼保小連携」を積極的に実施すると共に、市役所、保健センター等の社会資源との連携を行っている。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a	保護者に保育士の仕事を体験してもらう「保育士体験」を実施した。今後は、各種の「子育て支援」を実施することで、保育園の有する機能を地域に還元していく計画を作成している。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	就労・緊急・リフレッシュ等の地域のニーズに基づいて、「一時保育事業」を実施する取り組みを行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ－１ 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ－１－（１） 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ－１－（１）－① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「入園説明会」、「保護者会」、「入園のしおり」等を利用して、利用者を尊重した保育を実践していることの共通理解を深める取り組みを行っている。
Ⅲ－１－（１）－② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	職員には、入社時に利用者のプライバシー保護等について説明し、誓約書の提出を求めている。個人情報については、鍵の架かるキャビネットに保管している。
Ⅲ－１－（２） 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ－１－（２）－① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	利用希望者には、志望決定前に見学の受け入れを行っている。ホームページに保育園の情報を掲載している。「入園説明会」、「内定面接」、「入園児の全体説明会」等で「入園のしおり」等を活用して必要な情報を説明している。
Ⅲ－１－（２）－② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	「園だより」、「連絡帳」や掲示物、プリント等を用いて口頭でわかりやすく説明している。「延長保育」や「土曜日保育」等については、保護者からの申し出により対応している。
Ⅲ－１－（２）－③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	育児休業退園の利用者には、月4回の一時保育の利用をしたり、在籍時のクラスの散歩の場所を教えるなどの対応をしてサービスの継続性に配慮する取り組みを行っている。
Ⅲ－１－（３） 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ－１－（３）－① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	利用者満足の向上を目的に、行事の終了後に保護者アンケートを実施する取り組みを行っている。「連絡帳」に保護者からの要望等があれば、職員会議等で検討し、可能な限り保育に活かす取り組みを行っている。
Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決の仕組みを確立し、関係者に公表して周知を図る取り組みを行っている。玄関ホールには、第三者委員の氏名連絡先を掲示すると共に、意見箱を設置しているが、これまで投書等はない。

Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	相談室を設置しており、保護者等が相談や意見が述べやすい環境を整備している。保育士は、朝夕の送迎時に保護者に対し積極的に声をかけることで、気軽に相談できる関係を構築している。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	利用者からの相談や意見に対しては、手順表を作成し、組織的かつ迅速に対応する取り組みを行っている。担任レベルで解決できない相談については、主任又は園長が対応することになっている。困難な事例は、第三者委員や理事に相談し対応を依頼する。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	安心・安全に関するマニュアルとして、「散歩安全マニュアル」、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」、「児童虐待マニュアル」、「不審者対応マニュアル」、「事故防止マニュアル」、「防災マニュアル」を整備している。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「保健衛生マニュアル」、「感染症マニュアル」を整備し、保護者が感染症に罹患している場合は、子どもの受け渡しは玄関で行う等の対応を行い、感染防止の体制を整備している。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	「防災マニュアル」に則り、災害を想定した避難訓練や「引き渡し訓練」等を実施し、安全確保のための取り組みを行っている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	提供するサービスについての標準的な実施方法は、「入園のしおり」に詳細に記載しており、入園説明会、保護者会等で説明している。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	標準的な実施方法は、適宜見直しができる仕組みを設けている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	入園時に、「家庭の状況」、「生育歴」、「発達の記録」等の園児と保護者の状況について詳細なアセスメントを行うと共に、年間保育計画に基づき月案を作成し個別目標を設定する取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(2)-③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	職員会議や打ち合わせにおいて、定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	児童票、日誌、個人記録等は、適切に行われており、職員間で共有する取り組みを行っている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	利用者に関する書類は、各クラスの担当保育士が記録し、事務所の鍵のかかるキャビネットに保管し、鍵は園長が管理することで記録の管理体制を整えている。

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a	保育課程は、法人理念、保育理念、保育方針や目標を立てて作成している。保育課程は年度ごと（3月）に見直しを行い、全職員に周知する取り組みを行っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備し、生活にふさわしい場所として運営されている。担任以外のパート職員を配置し、子どもとの関わりを多くする取り組みを行っている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	入園時の個人面談において、家庭での子どもの様子や好みや保護者の対応等を詳細に聞き取り保育に活かしている。子供一人ひとりの家庭環境等を園全体で把握し情報を共有する取り組みを行っている。

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	食事、排泄、睡眠、衣類の着脱等の基本的な生活習慣については、子どもの発達過程に合わせ、無理なく自然に身に付けるよう指導している。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	開園初年度であるため、子どもの年齢や実態に合わせて、今後、子どもが主体的に活動できる環境を整備することとしている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	乳児保育においては、養護と教育が一体的に展開されるように、必要で適切な環境を整備している。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	保育士と保健師資格を有する看護師が連携し、養護と教育が一体的にできるよう、「歯磨き指導」、「手洗い指導」等を行っている。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	本年度は、3歳児までしか在席していないが、次年度に向けて保育内容や方法を整備している。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	障害のある子どもが安心して生活できるようにするために、障害の特性を理解し保育環境や保育方法に配慮した取り組みを行っている。市役所の渉外担当の職員から助言をいただき、保育の見直しを行った。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	長時間保育の子どもたちが、楽しく心地よく過ごせる配慮をしている。朝夕の延長保育においても、年齢に合わせた遊びを考えて、退屈しないように配慮している。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	本年度は、3歳児までしか在席していないが、保育課程を作成し就学を目標にした保育計画を年齢ごとに作成している。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	常勤の看護師は、子供一人ひとりの健康状態を把握し、適切に対応している。保育士も看護師と連携し、日々の子どもの様子を共有し体調の変化に迅速に対応する取り組みを行っている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a	看護師が中心になり、健康診断・歯科検診の結果を保護者や保育士に伝達し、保育に反映させている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	看護師、栄養士が保護者と面談し、アレルギー等の状況を把握し、全職員で情報を共有する取り組みを行っている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	行事食や季節ごとのメニューや月に1回お楽しみ献立を取り入れることで、子どもが食べることを好きになり楽しむことができるようにする取り組みを行っている。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	味覚を育てるために、薄味でも素材を生かした食事を提供することで、おいしく安心して食べられる食事の提供を心がけている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	保護者アンケートを実施し、保護者からの意見を聴取している。送迎時には必ず保育士から、保護者へ声かけをしてコミュニケーションを図っている。「連絡帳」を活用して、家庭との連携を密に行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保護者が安心して子育てができるよう各種の支援を行っている。通常の送迎時の声かけや、「個別面談」、「保育士体験」等を開催することにより、保護者の不安や子育ての疑問等にも保育士が積極的に相談に乗る取り組みを行っている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	研修等を通じて、職員が虐待を見抜く力をつけさせ、虐待の早期発見を図る取り組みを行っている。着替えや身体測定時に身体の傷やあざの有無を確認すると共に、日頃の様子や保護者との関わりを把握することで虐待防止に努めている。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	保育士等は、職員会議、リーダー会議、クラス会議等において、自らの保育実践についての課題や問題点等を自己評価し、常に保育実践の改善及び専門性の向上に努めている。